北の農職家

KITA NO NOUSYOKUKA

2026
11
No.359



津別町との意見交換会

日時：令和８年10月６日(火)
場所：ＪＡつべつ役員会議室

JAつべつ

ＪＡ情報館

『還元祭』を開催!!
ＪＡつべつ　消費応援！　地域応援！

還元祭の前売り券の販売は、10月6日（火）から開始し地方発送を含めて多くの町民の皆様にお越し頂き、10月16日（金）に前売り券の販売を無事終了致しました。

10月25日（日）午前10時から12時までＪＡつべつ活汲事業所内において、職員15名の出役により今回6回目となる『消費応援！地域応援！ＪＡつべつ還元祭!!』を開催しました。

今年の「還元祭」については、ＪＡ独自での地域貢献として、日頃の感謝と物価高の消費応援、地域へ笑顔と元気を提供することを目的に津別町の町民の皆様に､町内で生産された農産物（特栽玉ねぎ･特栽馬鈴薯）つべつ和牛（すき焼き用)、バーク堆肥を津別町民限定で『特別還元価格』にて、前売り券を販売（数量限定）し、ドライブスルー方式にて引渡しを行いました。

還元祭については、好評にて地方発送希望分を除いた引取希望者(119台）が､前売り券と引き換えに､ＪＡ職員がそれぞれの車に「農畜産物」や「バーク堆肥」を積み込み引渡しを行いました。

当日は、気温16度と天候に恵まれ、混雑することなくスムーズに引渡しを終了しました。

「つべつ産業まつり」の開催が終了したことにより、来年度以降もＪＡとして「地域貢献」の精神を忘れる事無く、「還元祭」として引き続き独自開催できるよう検討して参ります。








津別町との意見交換会を開催！
～力強く豊かな魅力ある持続農業を目指して～



10月6日（火）ＪＡ会議室にて、津別町との意見交換会を開催致しました。この取組は、津別農業の発展と農業生産振興を強化する目的として毎年開催されています。

安部組合長の開会挨拶に続き、佐藤町長の挨拶を頂き、8月末時点の農畜産物の取扱見込み報告の後、下記の4点について重点的に意見交換を実施しました。

次期道営畑総事業の受益者負担軽減については、資材価格を含めた工事費の高騰が懸念されることから、従来の補助率を維持して行く予定です。次に地域運営を支える担い手の確保等については、新規就農に関する問い合わせが少ない中、津別町は1戸当たりの耕作面積が道内でも1番の推計値が示されていることから、12月にテイクアクションと大学生が調査した結果の内容を踏まえ、津別町と連携しながら持続可能な農業を取り進める事としました。

最後に資材高騰対策については、懇談会等で生産者からの要望等も踏まえ、肥料等の掛かり増し経費や土づくりを基本とした堆肥・緑肥などの有機物資材の助成など、昨年同様に地方交付金等を活用した支援をお願いしました。

かん水事業に係る意向調査結果についても報告され、竹原職務代行の閉会挨拶により、意見交換会を無事終了致しました。

【主な意見交換事項】
①次期道営畑総事業受益者負担軽減措置について
②地域産業と地域運営を支える担い手の確保・定着・継承について
③鳥獣被害防止対策事業について
④資材高騰対策について

～出席者は以下の通り～
【津　別　町】佐藤町長・渡辺産業振興課長・成田農政係長・菊池耕地係長
【津別町議会】鹿中議長・細川議員
【農業委員会】巴会長
【Ｊ　　Ａ】安部組合長・竹原職務代行理事・中西参事・久保部長・中川部長・長岐部長





ＪＡ情報館

令和８年度　だいちとうみの会幹事会 交流研修（農業編）を開催！ 「網走川流域農業・漁業連携推進協議会幹事会研修会」

網走川流域農業・漁業連携推進協議会（新谷哲也会長）は、10 月 20 日（火）令和８年度だいちとうみの会幹事視察研修を開催しました。

幹事会（津別町農協・網走漁協・西網走漁協・網走市・津別町）及び各事務局の 17 名参加により、①ＪＡつべつのスマート農業への取組み　②広域連津別選果場視察　③ニッテン美幌工場視察　を行いました。

てん菜収穫機械「テラドス」の動画視聴・選果場にて「玉ねぎの選別作業」の見学・ニッテン美幌工場にて「紹介動画」の視聴・「製糖工場内」の見学を行い研修会を無事終了致しました。







「新入職員農業実習」を実施する！

新規採用による新入職員の農業実習が、農作業体験を通じて実施されました。
実習内容は、コンバインによる「そば」の収穫、「食用男爵」の手選別作業を中心に実習を行いました。

農業実習の受入頂いた谷理事には、大変お世話になり有難うございました。職員も貴重な経験をさせて頂き無事に終了することが出来ました。

・石澤 崚生（金融共済課）：谷智博 理事宅　　10月６日～７日（２日間）　「そば」コンバイン収穫作業
・相馬 二葉（金融共済課）：谷智博 理事宅　　10月９日　　（１日間）　「食用男爵」手選別作業







令和８年度　健康講話研修会を開催！

10 月 14 日（水）ＪＡ会議室において、北農健保組合 高井健康運動指導士・川口保健師による令和８年度健康講話研修会を２部制により、職員 26 名が参加し開催致しました。

又、本研修会に合わせてベジチェックという機械をレンタルし、自身の食生活を見直すため野菜の摂取状況を確認していました。

高井指導士からは、「自分の体力を知って体を動かそう！」と題して、実際に参加者が体力測定を行い運動不足にならないための講話を頂きました。川口保健師からは、「健康な体を作る食事」と題して、１日のカロリーバランスを意識した野菜を取り入れた食事の重要性をお話頂きました。

当ＪＡでは、平成 30 年に健康づくりに積極的な事業所を目指し、職場全体で健康管理に取組む事業所として「健康企業宣言」を宣言し、健保組合北海道連合会に登録されました。

その後、昨年に引き続き北農健保組合様より、推薦の打診を受けて令和８年３月に健康経営優良法人 2026（中小規模法人）において再認定されました。

今後とも、健康相談等を通じて「健康経営」を営むＪＡとして「職員の健康」を重視し、健康管理に取組んで参ります。








JA情報館

令和８年産　てん菜コントラ収穫作業始まる！ てん菜収穫機「テラドス」稼働!!

９月 30 日（水）からてん菜収穫機（テラドス）による収穫作業を開始し、10 月５日（月）より日甜美幌製糖工場の操業開始となりました。

2017 年からスタートして今年で 10 年目となります。今年は利用農家 10 戸、面積 110.8ha（前年：141ha）を 11 月６日頃までに収穫を終える予定です。

今年の生育状況は、平年並みに推移し、高温多湿でしたが昨年よりも「褐斑病」の発生も少なく、二次成長もなかったことから、てん菜の糖度は、10 月 24 日（土）現在で平均 16.5 度（昨年：14.8 度）と昨年に比べて高い平均糖度となっています。

オペレーターは、活汲 遠藤　進氏、活汲 柏木　守氏、木樋 新谷和典氏の３名体制でテラドスの稼働を進めています。







今年度の「軽トラ市」が終了しました！

５月 19 日（火）からスタートした軽トラ市は、10 月６日（火）に最終営業日を迎えました。火・土の週２回、さんさん館前広場にて朝６時から７時まで営業をしており、朝のラジオ体操の最終日とも重なり、多くのお客様が来ていただきました。







今年は、玉葱・馬鈴薯・野菜・花卉等、多くの種類の農産物を準備し、多くのお客様にご利用いただき、喜ぶ顔を見ることが出来ました。

来年の軽トラ市を多くのお客様が楽しみにしています。

令和８年度「冬タイヤフェア」を開催！

10 月９日（金）・10 日（土）の２日間、ホクレン津別セルフ給油所にて冬タイヤフェアを開催しました。







本格的な冬シーズンを迎えるにあたり、冬タイヤの販売を中心に３社のタイヤ販売業者にご協力を頂き、冬タイヤ合計 170 本を販売し多くのお客様で賑わっていました。

キャンペーン期間中は、ガソリン・軽油が店頭表示価格から３円 / ℓ 引きの上、さらに 20 ℓ 以上給油されたお客様にはＢＯＸティッシュ５箱入り１パックをプレゼントしました。ガソリン 約 1,400 ℓ、軽油 約 2,400 ℓ ご利用いただきました。

ＪＡ情報館

ＪＡ青年部と一緒に「アソビバ！つべつ」「さつまいも」「長ネギ」収穫を体験！

ＪＡつべつ青年部（西原部長）は、食育活動の一環として、６月13日（土）に植えた「さつまいも」「長ネギ」収穫を青年部畑で行いました。子供たちは、７月22日（水）放課後に畑の草取りを頑張りながら収穫を迎えました。

西原部長より、「さつまいも」「長ネギ」の収穫方法を聞いて、悪戦苦闘しながら収穫を楽しみました。

さつまいもは、一時保管し熟成するため、ミニコンテナに丁寧に選別作業を行いました。

青年部の皆さんは、昨年に続き猛暑のため圃場管理が大変でしたが、「さつまいも」「長ネギ」の収穫が無事に終了出来ました。

●さつまいも・長ネギ収穫体験　　10月10日（土）　　参加者　（子供　15名）（青年部　10名）

今後、子供達と一緒にＪＡ女性部フレッシュ・ミズの皆さんの協力を頂き、11月15日（日）料理実習を開催する予定です。

◎料理メニュー：さつまいも豚汁・さつまいも団子・あっぱれ米



長　ネ　ギ









さつまいも









JA YOUTH　JA TSUBETSU YOUTH

JAつべつ青年部活動をSNSページにて随時更新中です！
是非ご覧下さい！Facebook、Instagram

Facebook QR　Instagram QR



11月は、労働保険未手続事業一掃強化期間です！

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられております。

厚生労働省では、「未手続事業の一掃」を年間を通じた主要課題と位置付けた上で、11 月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしております。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。

問い合わせ先：厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課（TEL 011-709-2311　内線 3635）
または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）

農協法公布記念日にあたっての
組合員・役職員の皆さんへのメッセージ



北海道農業協同組合中央会
代表理事会長 **樽　井　　功**

昭和 22 年 11 月 19 日に農業協同組合法が公布されてから 79 年を迎えます。

戦後の食糧不足のなか、農業者自らが力を合わせ、農業生産の向上と農業者の地位向上を図るために農業協同組合が誕生しました。

以来、ＪＡは自主・自立、民主的運営、そして相互扶助の精神を礎に、組合員の営農と暮らしを支え、地域社会の発展に貢献してきました。

一方で、現在の農業・農村を取り巻く環境は大きな変革期にあります。気候変動による自然災害の激甚化や資材価格の高騰、人口減少による担い手・労働力不足、さらには世界的な食料需給の不安定化など、私たちは多くの課題に直面しています。

こうした時代だからこそ、協同組合の原点に立ち返り、組合員・役職員が心を一つにして行動する「結集力」がこれまで以上に求められています。

第 31 回ＪＡ北海道大会では、「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」の実現を将来ビジョンとして掲げました。その実現に向けては、組合員・ＪＡ・連合会がそれぞれの役割を果たしながら、実践を積み重ねていくことが重要です。

10 月 16 日に開催したＪＡ北海道大会実践フォーラムでは、「結集力」をキーワードに各地の実践事例や課題を共有し、組織全体の機運を高めました。

これからも「ひとを育み、ひとと歩む」という視点のもと、人づくりと協同の輪をさらに広げてまいります。

また、国際協同組合年を契機として高まった協同組合への期待を未来へつなげるためにも、農業・食・ＪＡの価値を地域と共有し、次世代へ引き継いでいかなければなりません。私たち一人ひとりが協同組合の担い手として対話を深め、地域住民とのつながりを強めることが、持続可能な北海道農業と地域社会の礎となります。

ＪＡグループ北海道は、これからも組合員・役職員の皆さんとの対話を大切にしながら、協同組合の理念と精神を組織結集力につなげ、組合員の皆さまが将来に夢と希望を持って営農と生活を続けられる環境づくりに全力で取り組んでまいります。農協法公布記念日にあたり、協同の力への誇りと感謝を胸に、皆さまとともに未来を切り拓いていくことをお誓い申し上げ、メッセージといたします。

営農課からのお知らせ

2027年の営農に当たって

2027年の営農に当たって、連作回避や畑への有機物投入について再度ご検討下さい。

●輪作体系は確立していますか？

輪作を実施するために必要なことは1経営体の中で作物の作付面積がバランス良く作付けされていることです。すべての作物が春に植えて、秋に収穫されれば良いのですが、秋まきの作物もあり、その前作の確保が必要となります。一般的には秋まき小麦の前作は馬鈴しょ（比較的早堀）となります。津別町の場合、大豆の中にばらまきする小麦の体系もありますが、小麦を適期には種できる圃場の準備が重要です。

連作はなぜダメなのでしょうか。秋まき小麦を例にとってお話しします。

一般的に秋まき小麦は連作すると１俵減収すると言われています。連作しなければ１俵余分に穫れるのです。秋まき小麦は連作しても収量の低下が目立たない事もありますが、連作の試験では輪作に比べて最大55％減収した事例や、連作が進むにつれて減収が顕著となる例などが確認されています。

表１．秋まき小麦の連作による減収例　（北海道の小麦づくり抜粋）

試　験　地	連作年数	平均減収割合（最大減収割合）	減収の要因
十勝農試a	2～10	25（55）	雪腐病、条斑病、根基部の褐変 短稈化・無効茎発生・茎数の減少
北見農試b	2～6	16	雪腐病
	7～18	51	雪腐病、同定不能糸状菌による障害
	19～42	26	雪腐病、葉の黄化萎縮症状
北農試畑作部c	2～7	（34）	

注）a：異なる輪作体系における畑作物の収量反応ならびに土壌微生物特性の変動、平成7年指導参考事項
b：畑作物の輪作様式が収量の長期変動に及ぼす影響とその要因、平成13年指導参考事項
c：有機物施用による根圏生態系の改善、北海道農試研報152、33－89（1989）

連作による減収や品質の低下に影響する要因は上記の評価からもわかるように、土壌病原菌の密度の高まりや、直接病原性は無くても、腐食性の菌の密度が高まることによる生育障害が大きな原因と考えられています。ただし、小麦であれば7年程度連作し続けると、土壌中の菌のバランスは正常化され、収量性が戻ってきます。問題はそれまで経済的に耐えることができるかです。ただし、これは特定の土壌病害虫（小麦では立枯病、条斑病、なまぐさ黒穂病。てん菜では根腐病、葉腐病、黒根病、馬鈴薯ではそうか病、センチュウ類）の発生がないことが前提となります。これを考えると輪作体系を確立する方が経済的にも有効だと思います。

軽労作物に偏ることなく、将来展望も見据えた計画的な作付け計画を樹立して下さい。

有機物の有効利用

2026年は比較的平年並みの気象経過となり、小麦も登熟時期は気温も下がりじっくり成熟しとことから、収穫量も確保されました。その後も気温は平年並みとなり、寒冷地作物である馬鈴薯やテンサイなども順調な生育になったものと思われます。

2026年は4月上旬から10月上旬までの気象の経過は平年と比較して気温で107％、降水量71％、日照時間で117％となりました。地域的に降雨不足による生育不良も見られました。

近年異常な高温が続き、降雨が極端に少なかったり、降雨が続き土壌が過湿になったりと気象変動が大きくなっています。農業を営む上で人為的にはどうしようもない部分ですが、大きく収益性を左右する要因の一つです。

気象による影響を最小限に抑えるため、土づくりを考えてください。保水性が高く、透排水性も兼ね備えた土づくり、それは土壌に有機物を投入し、腐植を確保することが重要となってきます。

特に火山灰や砂の多い土壌など、腐植が不足することから透排水性は良いかもしれませんが、干ばつ害には遭いやすい土壌ですし、更には肥料分も流出しやすくなっています。堆肥等有機物の投入で保肥力、保水力の高い土壌改善に取り組んで下さい。

●堆肥投入が無理なら緑肥作物はどうですか。

作物は施肥された肥料だけで育つものではありません。大豆を例に挙げると大豆は収穫までの間にトータルで25kg/10a程度の窒素を吸収しています。ところが、肥料として与える窒素量は1～2kg/10aです。残りの大半は接種した根粒菌、または土壌中に住み着いている根粒菌が固定する窒素と、地力が持つ窒素により供給されます。このため地力の持つ窒素（有機窒素）も重要だということがわかります。輪作の中にてん菜が入っている場合は、その茎葉がすき込まれることで堆肥3～4t投入されるのと同じ効果がありますが、ほかの作物ではなかなか残渣物をすき込んで効果のある作物はありません。

圃場全部を作物で埋めることも必要なのかもしれませんが、計画的に畑を休ませ、地力増進に努めることも重要だと思います。緑肥作物を導入してプチ輪作をしてみませんか？

有望な緑肥作物として以下の作物があります。冬期間に検討してみて下さい。

後作緑肥

（ホクレンのたね2025より抜粋）

種　　類	品 種 名	特　　性	播 種 時 期	すき込み時期	播種量 (kg/10a)
エンバク	スワン サイアー等	極早生種､短稈 センチュウ対抗	8月上旬～下旬	10月中旬～下旬	15～20kg 10～15kg
シロカラシ	夏カラシ	極早生種､多収	8月上旬 ～9月上旬	10月上旬～下旬	2kg
ヘアリーベッチ	まめ屋	マメ科緑肥	8月上旬～中旬	10月下旬	5kg
ヒマワリ	夏りん蔵	短稈極早生種	8月上旬～中旬	10月上旬～中旬	1～1.5kg

休閑緑肥

種　　類	品 種 名	特　　性	播 種 時 期	すき込み時期	播種量 (kg/10a)
エンバク	スワン	極早生種､短稈	5月～6月	7月中旬～8月下旬	15～20kg
シロカラシ	春カラシ	晩生種	5月上旬～下旬	9月下旬～10月上旬	2kg
アカクローバ	メジウム	根粒菌により窒素 固定で減肥可能	5月～6月	10月下旬まで	2～3kg
ソルガム	KWSフレア	草丈高く極多収	5月下旬～ 6月中旬	7月下旬～8月上旬	4kg
ヒマワリ	春りん蔵	多収品種 短稈で花がきれい	5月上旬～下旬	7月上旬～下旬	0.5kg

間作緑肥

種　　類	品 種 名	特　　性	播 種 時 期	すき込み時期	播種量 (kg/10a)
アカクローバ	メジウム	麦類の間作に最適	小麦融雪直後	10月下旬	3～4kg

土壌のpHは適正ですか？

土壌のｐＨは土壌中にある養分、施用した肥料分を作物が効率よく吸収するために重要な役割を持っています。最も効率よく土壌中の養分を吸収できるのは中性（ｐＨ5.5～7.0）の状態です。酸性に傾くと有害な金属イオンが溶け出したり、必要な養分が土壌から離れづらくなり、土壌中にあっても作物に吸収されない弊害が出てきます。降雪前に土壌を採取し最低でもｐＨの確認をお願いします。ついでに土壌診断を利用して適正施肥を実施できればもっと良いと思います。特に未だに肥料が高騰しており、やや緩和されたものの、例年の1.5倍近い肥料費となっています。土壌に余っている養分を利用し減肥するなど、肥料費節減に努めて下さい。土壌診断後の施肥につきましてはご相談下さい。

NOUNEN

税制

農業者年金の3つの税制優遇

農業者年金は税の軽減の立役者です！

年金積立しながら税軽減



ポイント1 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象

ポイント2 保険料の運用益が非課税

ポイント3 将来年金として受け取る際も公的年金等控除の対象

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

年間60日以上農業に従事	国民年金第1号被保険者 国民年金保険料納付免除者を除く。	原則60歳未満 国民年金の任意加入被保険者であれば、60歳以上65歳未満で加入が可能です。

詳しくは… 農業者年金 検索 https://www.nounen.go.jp

ポイント1

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象

支払った保険料は、将来年金として受けられるというメリットだけでなく、支払った同一生計の家族分の保険も含めて全額が社会保険料控除の対象となり、大きく税が軽減されます。

また、毎月の保険料額を増額したり、翌年1年分をあらかじめ一括して納付する「前納納付」で当年中に納付する保険料額を増やして、税軽減額をアップすることもできます。

■保険料支払いによる税軽減額（所得税・個人住民税・復興特別所得税）の目安

課税対象所得	税率	保険料月額2万円（年額24万円）の場合	保険料月額6万7千円（年額80万4千円）の場合
195万円以下	15.1%	3万6千円	12万1千円
195万円超330万円以下	20.2%	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	7万3千円	24万4千円

※保険料支払い後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

ポイント2

保険料の運用益が非課税

一般の預貯金等の利子には約20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税であるため、その分多く年金の原資として積み上がります。

また、事務経費についても国が負担しているため、支払った保険料の金額が運用されます。

■年金資産の運用実績 制度発足以降23年間の平均運用利回りは、年率で+2.89%!

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
修正総合利回り(%)	−4.65	5.99	3.4	9.8	3.27	−4.73	−9.25	9.14	−0.06	2.36	9.62
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
7.75	8.78	−0.69	3.26	4.75	1.71	−2.08	10.82	2.39	−1.08	9.85	-0.59

平均運用利回り　年率で+2.89%

ポイント3

将来年金として受け取る際も公的年金等控除の対象

・農業者年金として受け取った年金は、税制上、公的年金等控除の対象となり、65歳以上の方であれば、公的年金等の合計額が110万円※までは全額控除されます。

※公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円以下の場合

・80歳前に死亡した場合には、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を**死亡一時金**として要件を満たす遺族が受け取れます。この死亡一時金は非課税ですが、加入期間等により保険料振込額を下回る場合があります。

自分でできる年金額シミュレーションはこちらから»



農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

お問い合わせ・ご相談は

●津別町農業委員会 TEL：**77-8384**

●ＪＡつべつ営農課 TEL：**76-3322**

農業者年金と国民年金基金（旧みどり年金を含む）又は個人型確定拠出年金（iDeCo）とは重複加入できませんのでご注意ください。

2026.5

オホーツク マルシェin北見

オホーツクの魅力をまるごと楽しもう！

12/2 水 9:30〜12:00

オホーツクJA Bldg. 1階

AGRIACTION! HOKKAIDO × From OKHOTSK

入場無料

JA加工品販売

JA GROUP HOKKAIDO

オホーツク管内ＪＡの加工品や野菜が一堂に集結！
地域の農畜産物を使用した美味しいものがたくさんあります♪



ハンドメイド作品販売

オホーツク管内ＪＡの女性部員が手作りしたアクセサリーや雑貨、小物が購入できます！





キッチンカー

会場外には人気のキッチンカーが大集合！
スイーツ・からあげ・タコスなど出店します♪





抽選会

マルシェでお買い物をすると誰でも参加できます！
素敵な景品をたくさん用意しています！！





主催：オホーツクJA女性協議会

年金友の会情報

第４回　ゲートボール大会

開 催 日：令和８年10月22日（木）
開催場所：豊永　屋内ゲートボール場

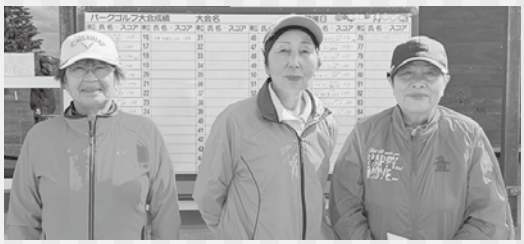


優　勝：佐藤チーム【佐藤　朝代・佐藤　正明・北本　孝子・新山　和子・溝渕サカエ】
準優勝：井上チーム【井上　隆幸・佐野　信子・鴇田　康史・鍛冶　博光】
３　位：丸尾チーム【丸尾　諭・細川　恵市・佐藤　卒子・奥村　照子】
４　位：柏木チーム【柏木　茂・細川　順弘・舘野ヨシ子・長尾　隆幸・山下　昌子】
５　位：山田チーム【山田　照夫・小野　勇・手賀　武一・幅口　悦子】

第６回　パークゴルフ大会

開 催 日：令和８年10月８日（木）
開催場所：豊永　さくら・いちいコース





男性の部

優　勝：土屋　昇（103）		５　位：細川　順弘（106）	
準優勝：池田　康博（103）		６　位：杉淵　誠一（106）	
３　位：幅口　功（104）		７　位：石塚　征勝（107）	
４　位：古澤　秀明（104）			

女性の部

優　勝：佐野　信子（112）		５　位：斉藤　清子（123）	
準優勝：石川　峯子（117）		６　位：赤池　奎子（123）	
３　位：細川　芳子（117）		７　位：花井　静栄（124）	
４　位：萬　サト（120）			

●ホールインワン賞（２名）　幅口　功・佐野　信子
●グロス１位　男性：幅口　功（87）　女性：斉藤　清子（99）

第九回理事会報告

開催日　令和８年10月27日

報告事項

①令和８年度四半期監査（８月末）結果について
②令和８年９月末財務状況について
③令和８年度監査代替的調査（信用事業も含む）・内部監査（期中Ⅰ）の報告書について
④津別町との意見交換について
⑤特定組合員の経営状況について
⑥総務常任委員会の顛末について
⑦令和８年度給与及び諸手当の改正について
⑧各作物の状況及び生産者団体の活動状況について
⑨各課報告事項について

付議事項

議案第１号　クレードル食品株式会社への役員候補者の推薦について
議案第２号　情報システム運用管理規程の改正について
議案第３号　対策組合員の限定供給について

協議事項

①地区懇談会の開催について
②令和８年度クミカン清算基準について
③連合会との意見交換会について
④役員視察研修について

11月下旬・12月上旬の主な行事

11月	16日	月		12月	1日	火	地区懇談会（～２日）
	17日	火	企画会議		2日	水	
	18日	水	総務委員会・経済委員会		3日	木	年金友の会ゲートボール大会
	19日	木	農協法交付記念日・役員視察研修		4日	金	経営会議・三ＪＡ理事・監事合同研修
	20日	金			5日	土	
	21日	土	指定休日		6日	日	
	22日	日			7日	月	
	23日	月	勤労感謝の日		8日	火	
	24日	火	理事会		9日	水	年金友の会囲碁大会
	25日	水	四半期監査～26日		10日	木	
	26日	木			11日	金	
	27日	金	地区懇談会資料配布		12日	土	
	28日	土			13日	日	
	29日	日			14日	月	
	30日	月	農業者年金巡回相談会		15日	火	

～新入職員紹介～



木内（きうち）美紅（みく）（24歳）

【経済部　生産資材課】

出　身　地：新冠町
最終出身校：北海道文教大学
前　　職：生活支援員
趣　　味：お菓子作り・散歩

■ＪＡ職員としての抱負■

前職は、小樽市の障害者施設で生活支援員として勤務していました。今年の４月に結婚を機に津別町に移住しました。津別町農協の職員や組合員の皆様との信頼関係を築けるよう、日々の業務に真摯に向き合っていきます。将来的に組合員や地域の皆様の豊かな暮らしを支えられるよう、これから多くの経験や知識を身に着けて参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

～退職のお知らせ～



相馬　政弘

（経済部　農産課　嘱託勤務）

【退職日：令和８年９月30日】
（契約期間満了）

私は、昭和57年４月に入組以来、生活店舗課勤務（当時はＡコープ）に配属されました。以降は、施設課・管理課・農産課・美幌広域連出向・畜産課・生産資材課等を経験し、令和４年に定年を迎え、再雇用にて嘱託職員として継続契約頂き、本日まで勤務させて頂きました。この度、令和８年９月末日を以て、嘱託契約満了により退職となりますが、勤続年数46年（内嘱託期間４年）と大変長いＪＡ人生でしたが、心より感謝申し上げます。今後の役職員皆様の御活躍と組合の御発展を心からお祈り申し上げます。大変お世話になりました。

「正職員登用」による辞令交付される！

令和８年度新採用「正職員登用」による辞令交付が、10月１日（木）朝礼時に行われました。
今回辞令交付の職員につきましては、４月から金融共済課において一生懸命業務に頑張っています。
組合員の皆様には、来組の際には、気軽にお声掛け頂きますよう宜しくお願いします。

※辞令対象者

・**相馬　二葉**（金融部　金融共済課）



発行　津別町農業協同組合　〒092-0231 北海道網走郡津別町字大通30番地1
TEL0152-76-3322 FAX0152-76-3594　金融共済課直通電話 0152-77-3170
印刷　有限会社 サンケイプリント社

ＪＡつべつ　検索
http://www.jatsubetsu.or.jp